

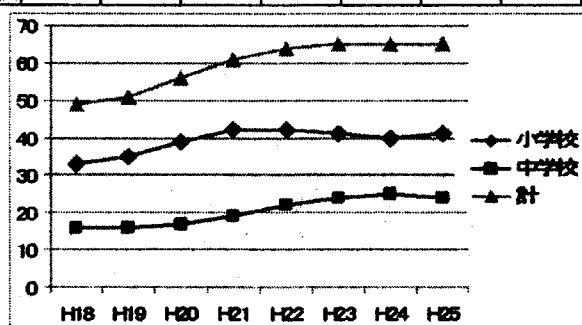
## 静岡市の特別支援教育

- 1 特別支援学級の状況
- 2 通級による指導の状況
- 3 通常学級の状況
- 4 幼児言語教室の状況

### 1 特別支援学級の状況

#### 特別支援学級設置校数の推移

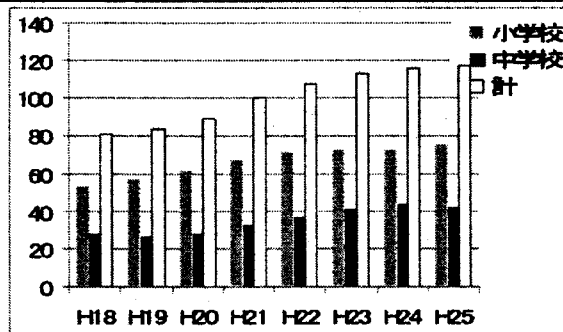
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	33	35	39	42	42	41	40	41
中学校	16	16	17	19	22	24	25	24
計	49	51	56	61	64	65	65	65



1 特別支援学級の状況

特別支援学級数の推移（知的・自・情）

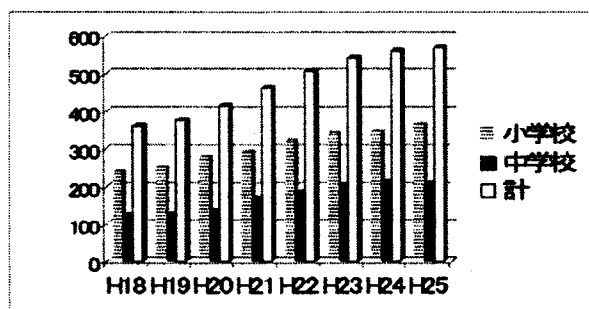
	53	57	61	67	71	72	72	75
	28	27	28	33	37	41	44	42
	81	84	89	100	108	113	116	117

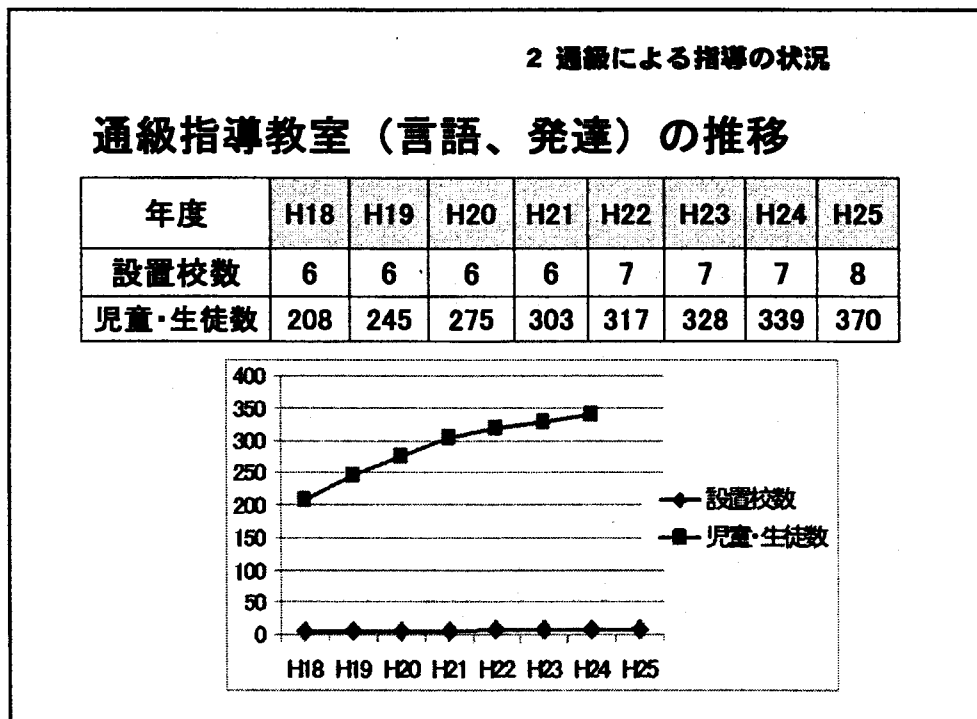
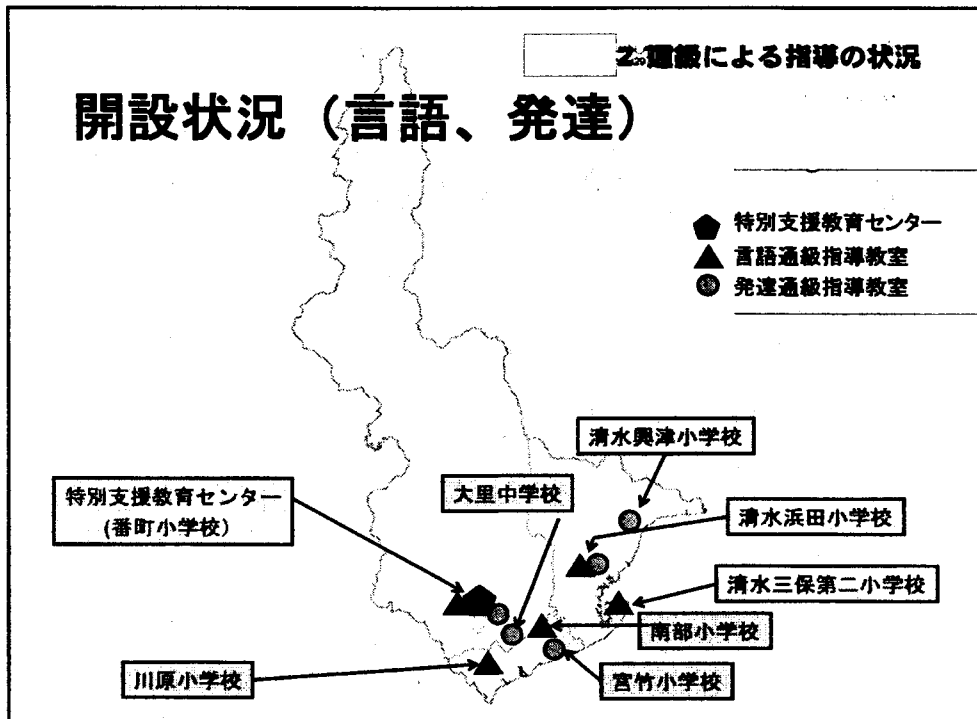


1 特別支援学級の状況

児童生徒数の推移（知的・自・情）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	235	248	276	291	318	337	345	362
中学校	125	128	138	170	187	205	214	208
計	360	376	414	461	505	542	559	570

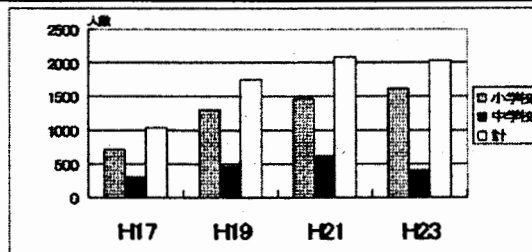




### 3 通常学級の状況

通常学級に在籍する特別な  
支援を必要とする児童生徒数

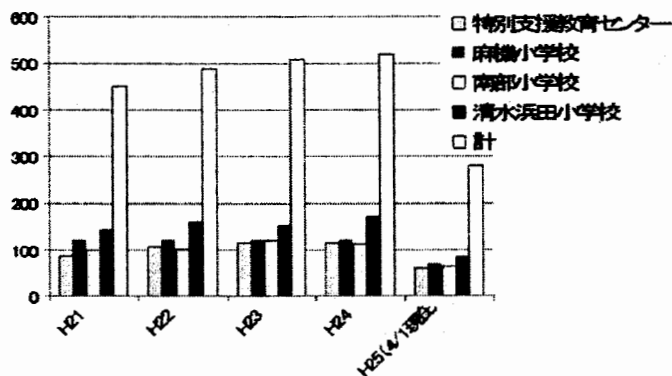
	724 (2.0%)	1,292 (3.5%)	1,476 (4.0%)	1,612 (4.5%)
	316 (1.9%)	460 (2.7%)	612 (3.5%)	413 (2.4%)
	1,040 (1.9%)	1,752 (3.2%)	2,088 (3.9%)	2,025 (3.8%)



### 4 幼児言語教室の状況

指導幼児数の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25(4/1現在)
特別支援教育センター	86	107	115	117	62
麻機小学校	121	120	120	120	69
南郷小学校	101	103	121	113	63
清水浜田小学校	143	159	152	170	85
計	451	489	508	520	279



## 4 幼児言語教室の状況

## 指導幼児の概要(H24度)

	構音障害	言語発達 遅滞	吃音	合計
中園	60	205	27	293
幼園	26	111	13	150
特別支援	5	58	3	68
計	0	9	0	9
合計	91	383	43	520

## 特別支援教育センターの取組

- 1 静岡市特別支援教育センター運営
- 2 幼児言語教室
- 3 特別支援教育推進事業
- 4 静岡市特別支援教育進路指導協議会
- 5 研修
- 6 静岡市特別支援連携協議会

## 特別支援教育センターの取組

**1 特別支援教育センター運営 (24,070千円 H25度当初予算額)**

- (1) **事業目的** 番町複合施設(特別支援教育センター、番町小学校通級指導教室、市民活動センター)の充実・推進を図る。
- (2) **事業概要**
- ア 施設の維持・管理・運営
  - イ 業務委託等に関する、市民活動センター指定管理者との按分負担
  - ウ 番町地区住民への施設貸出業務
  - エ 特定防火対象物としての消防・防災
- (3) **現状**
- ▲施設の老朽化

## 特別支援教育センターの取組

**2 幼児言語教室指導 (1,488千円 H25度当初予算額)**

- (1) **事業目的** 言語や発達に問題のある幼児に対し、早期に教育相談及び指導を行い、小学校へのスムーズな就学を図る。
- (2) **事業概要**
- ア 言語・発達相談、言語指導及び幼・保育園訪問
  - イ 静岡使用時言語教室会場
    - ・ 静岡市特別支援教育センター内 (指導主事1人、指導員4人)
    - ・ 静岡市立麻機小学校内 (指導員3人)
    - ・ 静岡市立南部小学校内 (指導員3人)
    - ・ 静岡市立清水浜田小学校内 (指導員5人)

## 特別支援教育センターの取組

## 2 幼児言語教室指導

## (3) 現状

- ア 幼・保育園において、気軽に紹介できる指導機関として認識されている。
- イ 特別支援教育の早期教育部門の機関として、医療機関以外の重要な施設となっている。
- ウ 特別支援教育の、スタートラインとしての位置づけになっている。
- エ 希望者の年々の増加
- オ▲ 施設の老朽化

## 特別支援教育センターの取組

## 3 特別支援教育推進事業

(118,255千円 H25度当初予算額)

- (1) 事業目的 特別支援を要する幼児・児童生徒の増加及び障害の多様化を受け、一人ひとりに応じた教育活動や就学の場を支援するとともに、特別支援学級の交流活動を推進し、支援体制の整備充実を進める。
- (2) 事業概要
  - ア 特別支援教育支援員配置事業
  - イ 障害児教育支援事業
    - ・就学指導委員会
    - ・特別支援相談活動
    - ・特別支援学級交流事業
  - ウ 専門家チーム事業
    - ・巡回相談
    - ・ケース検討会議

## 特別支援教育センターの取組

## 3 特別支援教育推進事業

## ア 特別支援教育支援員配置事業

(7) 事業目的 対象児に対する、より適切な教育活動の実施を支援する。

## (4) 事業概要

## a 配置校・園

- ・市立小中学校の通常・特別支援学級に135人分配置予算確保
- ・市立幼稚園に2人分配置予算確保

## b 配置基準

- ・特別支援学級: 教員一人当たり児童生徒数4人以上の場合
- ・通常学級(小学校): 学年の学級数と困難を示す児童数の関係  
1学級(2人以上)、2(4)、3(5)、4(6)、5(7)
- ・幼稚園 その他: 障害の状態が重い等により教育委員会が必要と認めた場合

## 特別支援教育センターの取組

## 3 特別支援教育推進事業

## ア 特別支援教育支援員配置事業

## c 職務

- ・対象児の身辺処理、移動、学習、校外活動の補助に関すること
- ・対象児の危険な行動の防止等安全配慮に関すること
- ・対象児のための教材の作成に関すること
- ・担任の補助に関すること
- ・上記に掲げるもののほか、学校運営上必要な職務

## d 勤務

- ・週5日を基本 1日4時間 年間175日を超えない日数

## e 服務

- ・地方公務員法の規定並びにこれに基づく条例、規則等を遵守



特別支援教育センターの取組  
3 特別支援教育推進事業  
ア 特別支援教育支援員配置事業

(ウ) 現状

- ア 対象児及び学級全体が、落ち着いて学習に取り組むことができる。
- イ 校外学習での安全が確保され、充実した活動ができる。
- ウ 個々の状況に応じた適切な対応が可能となり、対象児はもとより周りの子どもたちの意欲的な活動の促しにつながる。
- エ▲ 支援員に対する過度な専門性の期待。校内の支援の質が支援員の技量に左右されかねない。支援の中心はあくまでも教師

特別支援教育センターの取組  
3 特別支援教育推進事業

イ 障害児教育支援事業（就学指導委員会、  
特別支援相談員相談活動、特別支援学級交流事業）

- (7) 事業目的 障害のある幼児児童生徒の適正な就学の実現及び特別支援学級間の交流を促す。
- (4) 事業概要
  - α 就学指導委員会
    - (a) 委員人数 42人(医師8、教員13、福祉施設3、行政18)
    - (b) 業務内容
      - ・障害のある幼児児童生徒の就学指導
      - ・就学指導に必要な諸問題の調査及び研究
      - ・就学指導に必要な幼保・小中学校と連絡調整

特別支援教育センターの取組

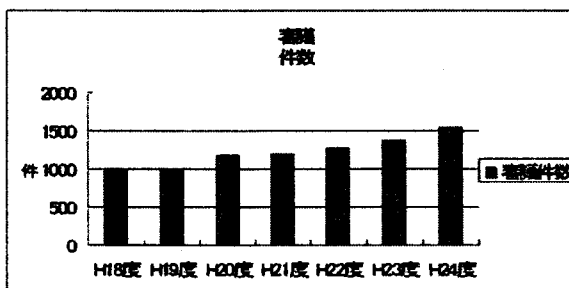
3 特別支援教育推進事業

イ 障害児教育支援事業

Ⓐ 就学指導委員会

(c) 就学指導委員会審議件数

	H18度	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度
審議件数	999	1,002	1,176	1,197	1,264	1,365	1,546



特別支援教育センターの取組

3 特別支援教育推進事業

イ 障害児教育支援事業

b 特別支援相談員相談活動

(a) 相談員人数 9人

(b) 業務内容

- ・園、施設、小中学校との連絡調整及び訪問しての相談活動
- ・保護者との面談
- ・幼児児童生徒の行動観察と踏検査の実施
- ・資料、報告書等の作成

(c) 相談実績(回数)

	H18度	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度
幼児	390	381	405	470	552	539	790
学齢	146	189	176	185	115	113	49
計	536	570	581	655	667	652	839

特別支援教育センターの取組  
3 特別支援教育推進事業  
イ 障害児教育支援事業

**c 特別支援学級交流事業**

**(a) 静岡市特別支援学級連絡協議会を設置**

**(b) 主な交流行事**

- ・交流ゲーム大会(全区 小学校)6月
- ・社会見学(清水区 中学校)6月
- ・なかよし体育大会(清水区 小中学校)10月
- ・交流持久走大会(葵駿河区 小学校)11月
- ・中学校区交流会(葵駿河区 小中学校)12月
- ・体験学習(清水区 小学校)1月
- ・伸びゆく児童生徒作品展(清水区 小中学校)2月
- ・学習発表会(葵駿河区 小学校)2月

特別支援教育センターの取組  
3 特別支援教育推進事業

**(ウ) 現状**

ア 就学指導委員会において、障害のある児童生徒の望ましい就学先について審議(1,546件 H24度)が行われている。

イ 特別支援相談により、子どもの実態と保護者の考えが把握され、長期的な見通しに基づく指導・助言と、就学指導委員会での審議に反映されている。

ウ 特別支援学級交流事業により、児童生徒が様々な体験を通じた、自立と社会参加につながる力を身に付ける機会となっている。

エ▲ 就学指導委員会審議件数増加

オ▲ 特別支援相談員の人材確保と育成

## 特別支援教育センターの取組

## 3 特別支援教育推進事業

ウ 専門家チーム配置事業

## (7) 事業目的

臨床発達心理士、医師、学識経験者等で構成する専門家チームを教育委員会内に設置し、特別な支援を要する幼児児童生徒への教育的対応について、学校及び保護者に対し専門的な意見の提示や助言を行う。

## (4) 事業概要

a 巡回相談（園学校訪問）

- ・要請に応じて、幼稚園、小中高等学校を訪問
- ・教育的ニーズの把握
- ・適切な教育的支援についての指導助言

	H18度	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度
実施件数	120	69	104	100	139	205	203

## 特別支援教育センターの取組

## 3 特別支援教育推進事業

ウ 専門家チーム配置事業b ケース検討会議

- ・年間6回 特別支援教育センターにて実施
- ・委員：学識経験者、医師、巡回相談員、指導主事
- ・巡回相談チーム担当ケースの中で、医学的判断など、より専門的な判断を要すケースについて検討する。

## (9) 現状

ア 就学指導対象とはならない通常学級に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒の相談、支援体制の充実が進められている。

イ▲ 申し込み件数増加への対応

## 特別支援教育センターの取組

**4 静岡市特別支援教育進路指導協議会（特進協）****(518千円 H25度当初予算額)****(1) 事業目的**

市立中学校特別支援学級、国立及び県立知的障害特別支援学校の生徒に対し、適切な進路指導を行うとともに、雇用者相互の協力と特別支援教育に関する地域社会の認識を深めることを目的とする、同協議会の運営経費を補助することにより、本市における特別支援教育の振興を図る。

**(2) 事業概要**

ア 就職時及び就職後の指導

イ 特別支援学級及び知的障害特別支援学校の生徒に対する理解を得るための啓発

## 特別支援教育センターの取組

**4 特進協****ウ 活動内容**

- ・理事会総会 ・進路懇談会 ・進路相談会（H25新規）
- ・球技大会 ・マラソン大会 ・機関誌「希望」作成
- ・卒業生激励会

**(3) 現状**

ア 特別支援学級及び特別支援学校での進路指導を支える、重要な機能を果たしている。（進学、職場見学、職場実習、就職等）

イ 中学校特別支援学級と特別支援学校との、交流及び共同活動として位置付いている。

ウ 活動を通して、雇用者及び地域社会の、特別支援教育に関する認識の深化が図られている。

エ▲ 会員数の低迷と、運営資金の減少

## 特別支援教育センターの取組

**5 研 修**

## (1) 希望研修

- ア 特別支援教育研修Ⅰ（特別支援教育への理解）
- イ 特別支援教育研修Ⅱ（通常の学級における具体的支援）
- ウ 特別支援教育研修Ⅲ（校内の体制づくり）
- エ シリーズ研修（通常の学級における特別支援教育研修） 全4回

## (2) 経年・職能研修（悉皆）

- ア 特別支援学級担任教員研修会
- イ 新任特別支援学級担任教員・新任通級指導教室担当教員研修会 全4回
- ウ 言語・発達通級指導教室担当者研修会 全3回
- エ 就学指導担当者・専門調査員研修会
- オ コーディネーター連絡会（H25度新規）

## (3) 推薦研修

- ア 特別支援教育コーディネーター研修会 全5回
- イ 教科指導力向上研修会 全7回（H25度新規）

## (4) 幼児言語教室指導員研修会 全3回

## (5) 特別支援教育支援員研修会 全2回

## 特別支援教育センターの取組

**6 静岡市特別支援連携協議会（H25度 新規）**

## (1) 目的

- ・特別な支援を要する人に対する、総合的な相談及び支援をめざす。
- ・地域で一貫した相談及び支援体制の構築をめざす。

## (2) 内容

- ・部会を設け、各発達段階における連携について協議する。
- ・連携の在り方や、各機関の役割について協議する。

## (3) 対象

- ・特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒及び学生

## (4) 構成

- ・学識経験者、保健・医療関係者、教育関係者、障害者関係団体、保護者、福祉・サービス事業者、雇用・労働関係者、相談機関、関係行政機関

